

県議員

横須賀市

井坂しんや

新型コロナウイルス 感染症から 命を守る対策を

石田和子議員 代表質問

2020年第2回定例会が5月15日～7月10日の日程で開催され、6月18日、石田和子議員が代表質問に立ちました。新型コロナウイルス感染症対策を取り上げ、この間浮き彫りになった課題の解決や少人数学級などについて質しました。

そのほか、介護や障がい者支援事業所の減収対策、避難所の感染症対策、再開した学校の今後の教育課程のあり方なども質しました。



無症状者のPCR検査を

「検査を大規模に行い、先手を打って感染を防止する」とした18道県知事の緊急提案を示し、特に医療従事者や入院者、介護施設や児童福祉施設の職員・利用者、教員について、無症状者を含めた検査を求めました。

知事は、「濃厚接触者は無症状でも検査を実施し、抗原検査などの新しい技術や手法を取入れ、検査体制の充実を図る」と答弁しました。

保健所の体制強化を

保健所は、殺到する電話相談、PCR検査機関や医療機関との調整、積極的疫学調査、クラスター対策など、多岐にわたる感染症対策業務に追われました。

しかし、全国の保健所数は30年前の850カ所から昨年は472カ所へと減少。県の保健所職員は2000年の479人から今年は422人へ。PCR検査を担う県衛生研究所の職員も2007年の99人から昨年の75人へと減少しており、保健・公衆衛生体制の弱体化を指摘。

高い専門性が求められる保健所の即応体制の強化に向け、常勤保健師の定員増を要求しました。

知事は、人材育成に向けた体制整備を図ると述べ、「感染症の大規模な流行に機動的に対応する体制については、今回の対応をしっかりと検証し、必要な体制の整備を図る」と答弁しました。

医療機関の多額の減収に財政支援を

医療現場からの減収による経営困難の声は相次ぎ、感染患者の病床確保や大幅な患者の減少に伴う減収は、重点医療を担う公立・公的医療機関を含めて深刻です。国の2次補正予算には、減収の補てんがありません。

感染患者を受け入れていない医療機関も経営が厳しく、県病院協会の緊急実態調査も紹介して、国と県の財政支援を強く求めました。

知事は、感染患者を受け入れていない医療機関への支援は不十分とし、国に要望するとしましたが、県独自の財政支援には応じませんでした。

少人数学級実現に向け具体策を提案

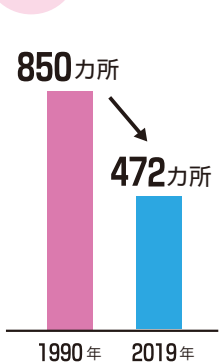
文科省は、1教室に20人程度の人数を図示した「学校の新しい生活様式」を発表しました。

石田議員は、身体的距離の確保と丁寧な学びを保障するため、20人程度の授業を求め、また、緊急に退職教員や臨時的任用教員、臨時免許証などで教員を確保し、教員増による全学年での少人数学級の実施を迫りました。

教育長は、国の補正予算を活用した体制強化を図るとし、少人数学級の拡充については、長期的な視点に立った施策を国に働きかけると答弁。

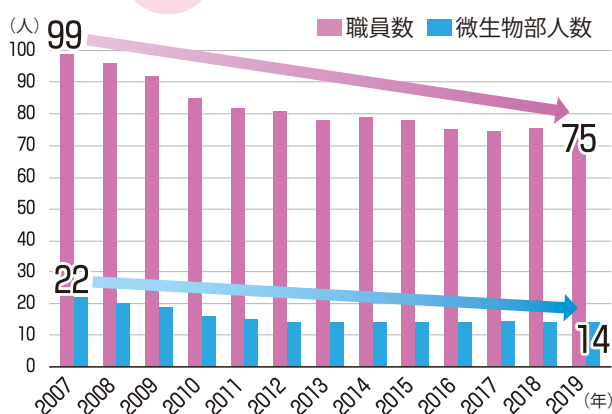
石田議員は、法改正により県独自での40人以下学級が可能と指摘し、他県の事例も示し、少人数学級に踏み出すべきと要望しました。

資料1 全国の保健所数の推移



【出典】厚生労働省健康局健康課地域保健室調べより志位和夫事務所が作成したもの参照

資料2 神奈川県衛生研究所の職員数の推移



【出典】神奈川県衛生研究所年報「第56号～第68号」より共産党県議団が作成

政務活動連絡会

【今年の検討項目を提案】

政務活動連絡会で今年度の検討項目が各会派から提案され、共産党県議団は9項目の提案をしました。

- 政務活動費の返還については、監査や裁判などで、不正支出と認められたものについては、返還することを明記する。
- 保存すべき書類等（視察報告書や広報費の成果物など）のコピー等をすべて議長への提出書類とし、議長に提出したすべての書類を県議会ホームページで公開すること。
- アルコールを伴う会合については飲食費の充当はしない。
- 車両のリースは原則廃止とする。など

請願・陳情(抜粋)の審査結果

【各会派の態度】 ○：採択 △：継続審査 ×：不採択

| 請願番号 | 件名 | 審査結果 | 共産 | 自民 | 立民 | 公明 | 民主 | 県政 | わ町 | 大志 | 神奈 |
|-------|---|--------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 請願13号 | 神奈川県議会「政務活動費の指針」に政務活動と他の活動が混在する場合のあん分率の基準と上限を決め、按分方法(例)として私的活動を含めた合理的な目安を例示することを求める請願 | 本会議 継続 | ○ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |

【各会派の態度】 ○：了承 △：継続審査 ×：不了承 /：委員会に所属していない

| 陳情番号 | 件名 | 審査結果 | 共産 | 自民 | 立民 | 公明 | 民主 | 県政 | わ町 | 大志 | 神奈 |
|-------|--|-------------------|----|----|----|----|----|----|----|----|----|
| 陳情22号 | ゆきとどいた神奈川の障害児教育を求める陳情 | 厚生 継続 文教 継続 | ○ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 陳情28号 | 国に対して、公立・公的病院の「再編・統合」の強制を改めることの見解書提出を求める陳情 | 厚生 継続 | ○ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 陳情40号 | 「津久井やまゆり園殺傷事件裁判」における背景要因の解明を徹底的に求める陳情 | 厚生 継続 | ○ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |
| 陳情41号 | 米軍の新型コロナウイルスの感染にかかわる陳情 | 総政 不了承 | × | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 陳情42号 | 県民の暮らしと文化、子どもたちの教育権の保障を求める陳情 | 国スポ 不了承 厚生 不了承 | ○ | × | × | × | × | × | × | × | × |
| 陳情43号 | 新型コロナ第2波、第3波を見据えた第一線の医療提供体制堅持を求めることについての陳情 | 厚生 継続 | ○ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ | △ |

(注) 厚生：厚生常任委員会 / 文教：文教常任委員会 / 総政：総務政策常任委員会 / 国スポ：国際文化観光・スポーツ常任委員会

＝ 実現した主なコロナ感染症対策 ＝

- 診療体制の維持 → 重点医療機関・集合検査場の運営や、看護師増員の人件費などを補助 [316.3億円]
- 医療機関の設備整備等への補助 → 感染予防対策などを補助 [330.9億円]
- 医療従事者や介護・障害福祉施設等の職員への慰労金支給 → [443.4億円]
- 市町村立小・中学校の教員の追加配置 → [4.3億円]
- 文化芸術活動の再開支援 → [3.0億円]

★感染症病床確保と設備整備費の補助は4月にさかのぼって実施されます。

★希望する妊婦のPCR検査は公費負担になりました。



予算委員会

大山県議が質問

暮らし・営業の対応のため 県の職員体制を強化すべき

コロナ禍に苦難を軽減する県職員の人員不足を問いました。

「中小企業支援課」では、日常的に訪問して、県の小規模企業支援策を直接届ける（小規模企業応援隊）は、いい取り組みですが、ボランティア頼みで肝心の緊急事態宣言中は感染を避け休止状態でした。また、感染症拡大防止協力金（休業要請した事業所に支給）の第一弾は4万件の申し込みで、支給に要する日数も想定以上の倍以上、業務委託で

450人態勢にしても追いつきません。また、「生活保護課」では、緊急小口資金の貸付申請数が3か月で昨年1年間の300倍と激増し、交付が大幅に遅れ、怒りの声が多数寄せられています。また生活保護申請は県所管で1・3倍に上っている状況です。

両課とも全庁的な応援体制でしのいでいますが、パンデミックや激甚災害は今後も想定されるため、権限と責任を持った職員を恒常的に配置する体制強化を求めました。



上野県議が賛成討論

県内の医療体制を守るための施策を

議会最終日の7月10日、第二回定例会に提案された35議案について、賛成する討論を行いました。

今回の補正予算は、新型コロナ対策について、医療、福祉、教育への支援や、県内経済の回復、文化芸術活動の再開

に向けた支援など、その多くが大変重要なものである一方、課題も残されていると指摘。「検査体制の拡充」「医療機関への支援」「少人数学級の実現」「公務員体制の強化」が必要と主張しました。



横浜の街に カジノはいらない

6月2日、カジノ誘致反対横浜連絡会が、横浜市の新市庁舎前で「横浜の街にカジノはいらない」「カジノの是非を問う住民投票条例の成立」を求め、市民100名の参加する集会を行いました。日本共産党県議団も参加し「県知事は、横浜へのカジノを容認しています。県議会でもみなさんと協同し、カジノ誘致に反対します」と挨拶しました。

土砂災害と水害を 繰り返さないための 対策強化を

豪雨による災害が、毎年発生しています。昨年は台風によって多摩川が氾濫、箱根では一日に1000ミリを超える豪雨により、箱根登山鉄道の線路が流されるなど、大きな被害が出ました。



環境農政
大山奈々子

常任委員会での主な取り組み



文化芸術団体、アーティストへの支援の充実を
新型コロナの影響で、困難を抱える文化芸術団体・アーティストに対する支援制度ができましたが、不十分なところもあるので、今後充実させるよう求めました。

国際文化観光・スポーツ
井坂しんや

外国籍県民への支援の拡充を
県は、外国籍県民等支援事業や異文化理解支援事業をしている国際言語文化アカデミア（横浜市栄区）を廃止する方針です。今後、国際交流財団でこれらの事業を展開することですが、近年、外国籍県民が増え、日本語教育などの支援の充実が必要ですので、県として財政的、人的支援を強化するよう求めました。

種苗法改正は慎重審議を
種苗法改正は、公的種苗事業が外資を含む企業のビジネス対象となり、安心安全な供給が脅かされるという批判に対し、不安の声を「一部」だと矮小化し、法改正の中身を伝えれば問題はないという県の認識の甘さを指摘。せめて国に慎重審議を求めることを要望しました。

貴重な樹林帯の存続を
平塚市の龍ヶ丘ヶ丘プール跡地周辺で、再開発による樹林帯の大規模伐採が計画され、住民が県に保安林指定の申請書を提出しています。環境保護の観点から迅速に審査を行うことを求めました。他に、指定管理施設の休業手当問題・農畜林水産業者の相談窓口等をとりあげました。



厚生
石田和子

PCR検査の抜本的な拡大を
代表質問で、濃厚接触者は全て検査を行うと答弁したが、濃厚接触者の定義（発症2日前、1mの距離で必要な予防策なしで15分以上の会話）によって検査対象が絞り込まれるため、集団感染や市中感染を防ぎきれないと指摘。濃厚接触者に限定しないで関係者全員の検査が必要と主張。感染の第2波、3波とインフルエンザの流行が重なる懸念もあることから、体調不良の場合、速やかにPCR検査か抗原検査を実施すべきと主張し、希望者に検査ができる体制の整備を要望しました。

約4万件の神奈川県休業協力金の申請について、審査が遅すぎるとの苦情が多くあり、進捗状況を確認しました。今後十分な体制を整え、速やかな給付を行うことを求めました。ネット環境がない小規模事業者も多く、今後も郵送受付を可とすることを求め、確保するとの回答を得ました。



産業労働
君嶋ちか子

県の指定管理施設の雇用において、コロナ関連の休館に際して、県立施設職員の雇用は確保されていましたが、市町村立施設については、解雇も生じました。
今後について、公立施設にふさわしく雇用の維持を図ることを、指定管理契約時の協定書に盛り込むことを求めました。



建設・企業
上野たつや

海の安心・安全を県の責任で
今年は、県内すべての海水浴場が開設されません。県はパトロールなどを行いますが、常駐・監視の体制が必要です。海の安全を守る為に、昨年と同様の体制が必要と求めました。

県民の意見を反映した水道料金体系に
県営水道に関する調査結果を基に、料金の検討がされています。水道の維持管理の為に値上げは妥当で、県民も望んでいるような報告でしたが、調査結果では大多数が現状維持を望んでいます。値上げせず、県民意見に沿った対応を求めました。

特別委員会での 主な取り組み

コロナ関連の保育について
●認可外保育園に対し、保護者に保育料返還を行った際の補助制度について、この制度を採用しない自治体への働きかけを要望。
●幼稚園については、開園日数に見合わない保育料の問題について保護者からの声や、感染症対策に関する園長先生の声を聴いていました。共産党県委員会が行った文科省交渉を生かし、他自治体のガイドラインの提示などを求めました。
●休業要請中の幼稚園教諭の休業手当支給の確認。3課題とも前向きな答弁を得ました。

**3年が経過した
インクルーシブ教育**
●障害の有無に関わらず、同じ教室で学校生活を送り、共生社会を目指すとしたインクルーシブ教育。県は、知的障害のある生徒を、3年前に県立高校3校で受け入れ始め、その1期生が卒業しました。
**アンケート調査で
制度の検証を**
●今回の私の質問で、生徒や保護者へのアンケートを行っていなかったことが委員会で明らかになりました。
また、この3年間で入学した生徒126人の内、11人が退学をしています。今後、インクルーシブ教育をより良いものにしていくためにも、卒業生や保護者へのアンケート調査を行うことを求めました。

ともに生きる社会かながわ推進 上野たつや

新型コロナウイルス感染症対策 君嶋ちか子

教員増は必須
●学校再開に関わり、神奈川県への教員増の配置は79人しかありません。感染抑制の点からも、少人数授業実施のための県独自の教員増を求めました。
今年には喚気が必要で冷気も保てず、夏休みも短く、暑さは一層切実です。マスクの強制は危険も伴い、マスクのみに頼らない少人数授業が必須です。
暑さ対策の一つとして、頻繁な洗濯を可能とする体操着登校を認めるべきと求め、中学校は可能との回答。
「差額ベッド料を求めてはならない」
●コロナ感染症に関わり、差額ベッド料を請求された例があります。厚労省は「治療上の必要性による場合は、差額ベッド料を請求してはならない」と通知しています。県の見解を質しました。
「本人希望によるもの以外、求めてはいけない」との認識を明言しました。一歩前進です。